

(法第10条第1項第5号関係)

## 設 立 趣 旨 書

### 1 趣 旨

1990年代、経済のグローバル化の中で中国に進出したアパレル生産企業は、この20年間、順調に企業活動を行い、高品質でリーズナブルな価格で商品をマーケットに提供してきました。しかし、ここ数年、中国の急激な人手不足、コスト高騰の影響を受けて、チャイナプラスワンへの生産シフトが急速に進むようになりました。中国は距離も近く、人的な交流、情報も活発でしたが、アセアンはじめ南アジアへの進出は、個々の企業では進出が大変困難を伴う事態に陥っています。そうした中、韓国、中国の進出はスピード感を以て大規模に展開しており、このままでは、アジア地域は中国、韓国の独断場になるのも必至の状況であり、日本のアパレル生産は大きな打撃を被ります。こうした事態を受けてメイドバイジャパンのものづくりを目指す我々日本のアパレル生産企業は、日本のアパレル業界のために何らかの行動が必要となっています。こうした時代の要請を受けて、このたび アパレルものづくりを含むアパレル業界全体の発展とその業界に従事する多くの人々の生活向上のため、特定非営利活動法人アジア・アパレルものづくりネットワークを設立することになりました。

### 2 申請に至るまでの経過

平成23年1月9日、アジア進出におけるアパレル生産企業のネットワークの必要性を認識した(株)サンテイ常川社長、(株)小島衣料小島正憲オーナーは設立発起人となって、アジア・アパレルものづくりネットワークの設立を呼び掛けることになりました。4月21日を設立総会の日と定めて会員の勧誘に努めていたその矢先、東日本大震災が発生しました。その影響を勘案し設立総会の日程を大幅に延期し、7月12日に開催することにしました。その余裕期間もあり、会員数、参加数もそれなりに確保することが出来ました。このたび、設立総会参加者の賛同を得て、特定非営利活動法人の申請をすることになりました。

平成23年7月12日

特定非営利活動法人 アジア・アパレルものづくりネットワーク

設立代表者 住所 岐阜県岐阜市粟野西5丁目684番地

氏名

印